

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和元年 6月 7日 (金)

2 確認箇所

シールド中央制御室 (CCR) 西側

3 確認項目

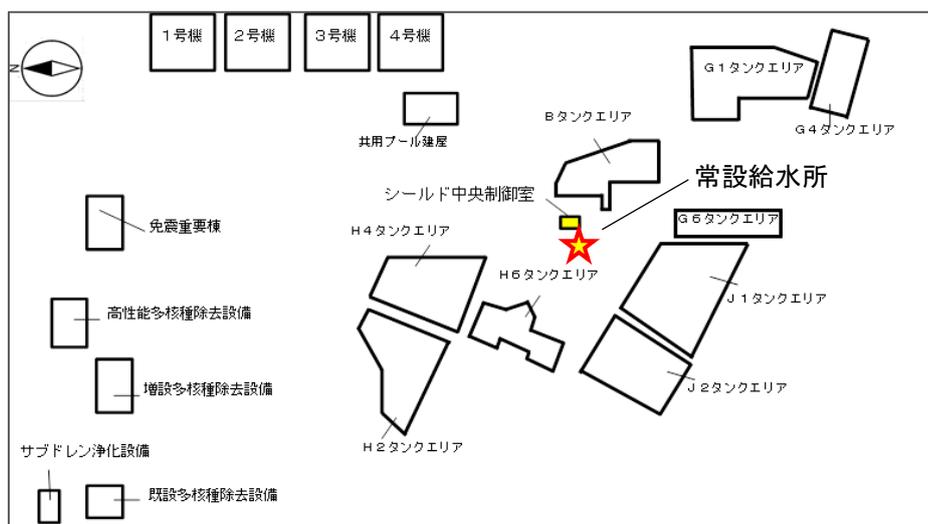
熱中症予防策として運用されている常設給水所の状況

4 確認結果の概要

熱中症予防策として5月7日より常設給水所の運用が開始されたことから、運用状況を確認した。

- ・常設給水所が設置されている箇所は(図1)のとおりである。
- ・常設給水所はトレーラーハウス内に設置されており、G(グリーン)装備^{*}1の作業員のみ利用可能である。(写真1)
- ・常設給水所に入室する際にはハンドフットモニタ(手・足の汚染を測定する機器)と衣服用検出器を用いて体に放射性物質が付着していないことを確認する必要がある。(写真2)
- ・東京電力によると運用期間は10月までの予定であり、24時間利用が可能とのことである。

※1 福島第一原子力発電所での装備は汚染のレベルによって区分されており汚染のレベルが高い順に、R(レッド)装備、Y(イエロー)装備、G(グリーン)装備に区分されている。



(図1) 常設給水所設置箇所の概略図



(写真 1 - 1)
常設給水所の外観



(写真 1 - 2)
常設給水所内部の状況



(写真 2 - 1)
ハンドフットモニタ



(写真 2 - 2)
衣服用検出器

- 5 プラント関連パラメータ確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。